



夏の支部教育研究会

～原発被害の中、子どもに寄り添って実践をすすめる福島の先生の実践報告～

記念講演「子どもたちと希望を紡ぐ」

福島県南相馬市立原町第一小学校 白木次男先生

(7月に同名の実践記録を森の泉社より出版されます)

分科会 小学校 金田一 清子 先生

中学校 山崎 忠彦 先生

I部 1時～3時

II部 3時～5時

北多摩東教育会館ホール (東小金井下車3分)

8月25日(土)

小中学校事務「共同実施」の危険性

事務職員の自校勤務が週1日？

都教委は、今年度、武蔵村山市と江東区で「公立小中学校事務の共同実施」のモデル実施を行い、来年度から全都で行う方針を示しました。

都教委の計画は、「小中学校で拠点校を設置」し、「都費事務職員は拠点校に週4日、連携校(自分の学校)に週1日勤務する」「拠点校で全校の給与・人事等の事務を集中処理する」「連携校には都費で非常勤職員を配置し学校経営の助言等を行い、区市町村費事務職員は『スクールセクレタリー』として副校長の経営支援を行う」というものです。

都教委は、その「理由」として、学校事務職員の「欠員補充が困難」、「再任用化が進行・小中学校への異動希望者が少ない」、「新採は一人職場には配置しないという都の方針」、「人材育成が難しい」などの理由を挙げています。

本音は人員削減と非正規化

しかし、これらは2006年に発表した「行財政実行改革プログラム」で、

学校事務職員の「再任用職員の活用拡大や人事交流」をすすめた結果です。

都の施策の矛盾を無視して共同実施を行うことは、都費事務職員の人員削減と非正規化をすすめるだけのものです。

一方、今年3月に発表された「校務改善推進プラン」では、「事務職員を学校経営支援組織の構成員」とし、「学校経営全般を担うだけの知識や能力を備える必要がある」としながら、「事務職員のノウハウの共有による効率化」や人材育成等のために「事務の集約化」などを検討するという矛盾する方向を示しています。

このプランの基になっっている2011年発表の「小中学校の校務改善の方向性について」教員の多忙感解消に向けて「では、副校長の勤務実態を調査し多忙感を解消するために「事務職員の活用」や「経営支援部の設置」などを掲げ、今年度240校で「経営支援部」が設置されました。

多忙は都教委が生み出したもの

学校現場の多忙は、都教委自らが生

み出したもので、本来必要なことは、30人学級・35人学級実現での定数改善、持ち時数軽減、調査・報告の見直しなど、子どもと向き合う時間を確保し、協力・共同の学校づくりをすすめることです。

学校は、教員・事務職員・用務主事・栄養士・給食調理員など、様々な職種が連携しながら力を合わせて運営してこそ、子どもたちに十分な教育条件整備がされるものです。

そのためには、都費事務職員を「共同実施」という名目で引き上げるのではなく、事務職員会・研究会の開催を保障して、お互いの実践を交流しあう「学校間連携」を行うことが必要です。

さらに、現在、学校で働く区市町村費職員の多くが非正規雇用となり、不安定な労働条件の中で働かされていることから、賃金・雇用条件の改善を進めていくことが重要です。

子どももそこで働く大人も大事にされる学校をつくっていくために、「校務改善推進プラン」撤回とともに、都教委の「共同実施」に断固反対し撤回を求めていきます。「支部事務職員部・東久留米地区協 服部雅美」

【寄稿された原稿を編集部で一部縮めて掲載しました。】